

災害時に支援を必要とする人々を地域で支えよう

避難行動要支援者支援制度について

防災・減災につなげるため、町では「避難行動要支援者支援制度」による取り組みを進めています。

この制度は、避難行動要支援者（高齢者や障がい者等のうち、災害時、特に支援が必要な方）が地域の中で必要な支援を受け、安心して暮らすことができる地域づくりを目的としています。町は、避難行動要支援者の名簿を作成し、本人の同意を得て、避難支援等に携わる関係者に名簿を提供します。

これにより、各地域において「災害時に支援が必要である」ということが相互に共有され、安否確認や避難所への誘導など、支援が受けやすくなります。

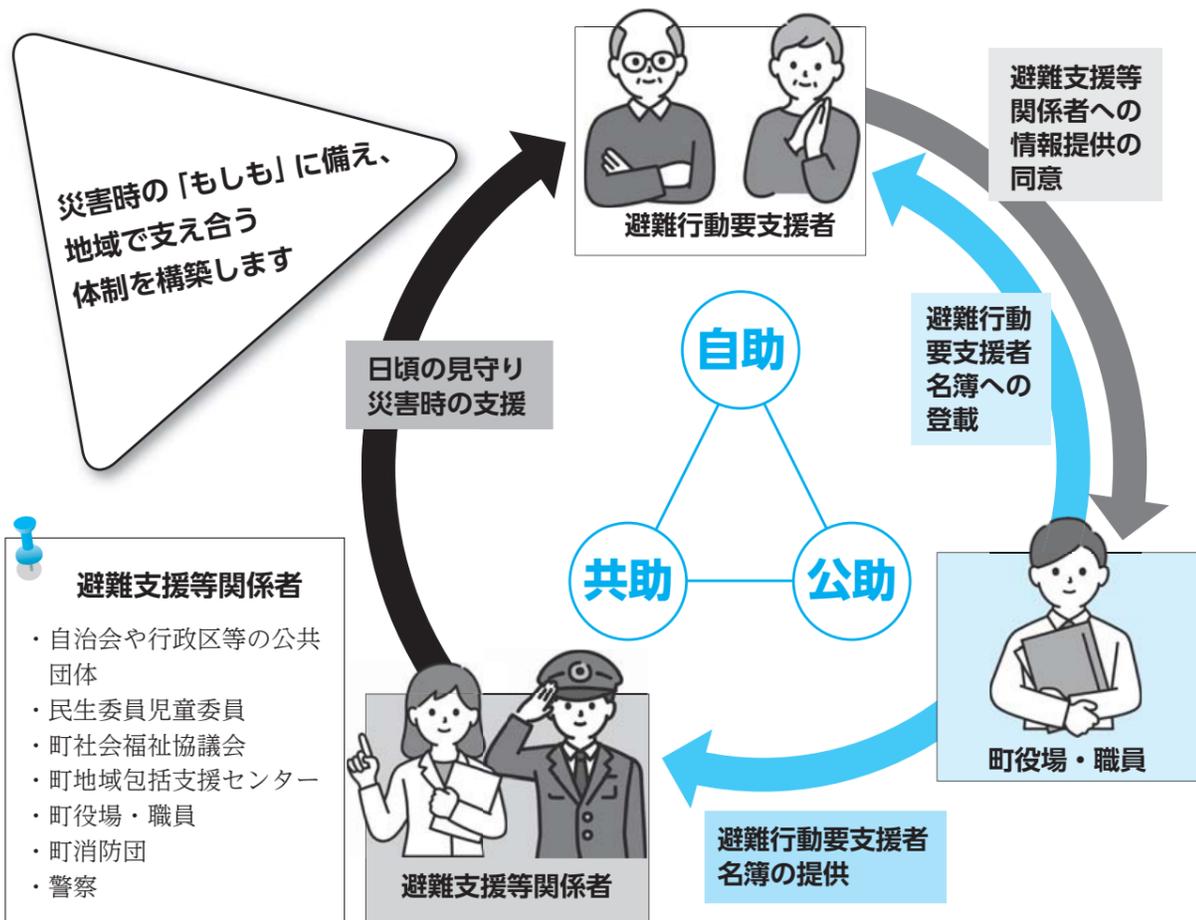
本制度の利用をご希望の方は、社会福祉課（1階3番窓口）にて申請を受け付けています。



避難行動要支援者支援制度の対象となる方

自ら避難することが困難で、次の要件に該当する方

- ・65歳以上のひとり暮らしの高齢者の方
- ・65歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ・介護保険被保険者証の要介護状態区分が要介護3以上の方
- ・身体障害者手帳1・2級に該当する方（心臓・じん臓機能障害のみで該当する方は除く）
- ・療育手帳④・Aをお持ちの方
- ・精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方
- ・町の生活支援を受けている難病患者の方



【問合せ先】 社会福祉課 ☎ 029-240-7112（直通）

防災情報を確認するには



登録制メール配信サービス ※メールアドレスの登録が必要です！！

防災行政無線が聞き取りにくい、町外に出かけている間の放送内容も知りたい、といった場合に対応するため、**放送と同時に、放送内容をメールでお知らせしています。**

また、防災行政無線の放送内容のほかにも、以下の内容等を随時配信します。

- ・防災情報、災害情報に関すること
- ・新型コロナウイルスのワクチン接種に関すること など

二次元コードから登録する方法	空メールを送信して登録する方法
 <p>①メールアドレスを入力し「登録」 ②必要事項を入力し「登録」</p>	<p>空メール送信先 townibaraki@j.bmb.jp</p> <p>①上記アドレスに空メールを送信 ②折り返しメールが届いたら、メール内のURLにアクセス ③必要事項を入力し「登録」</p>

迷惑メールの受信拒否設定をされている方は、メールが受信できない場合がありますので、下記メールアドレスのドメイン（@マーク以降の部分）を指定して、受信できる設定に変更してください。

指定するドメイン：「@j.bmb.jp」と「@town.ibaraki.lg.jp」

※ご不明な点は、ご利用の携帯ショップにお問い合わせください。



防災行政無線テレフォンサービス ☎ 0800-800-8848（通話料無料）

過去48時間以内の放送内容を確認することができます。自動音声で、新しいものから順番に流れます。

その他

町や気象庁のホームページなどを活用し、積極的に情報を取得しましょう。

	<p>茨城町ホームページ 避難情報や避難所リストを含む、町行政情報を発信しています。 http://www.town.ibaraki.lg.jp</p>
	<p>茨城町公式Twitter 災害が想定される際は、防災情報も発信しています。 https://twitter.com/ibarakitownmati/</p>
	<p>茨城県防災情報メール 自治体単位の気象・避難情報等をメールで発信しています。 https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/bousaikiki/bousai/bosai/mail/bosai.html</p>
	<p>水戸地方気象台ホームページ 天気・警報等に関する詳細な情報を見ることができます。 https://www.jma-net.go.jp/mito/</p>
	<p>茨城県土木部 雨量・河川水位情報 雨量・河川の水位などの観測情報を見ることができます。 http://www.kasen.pref.ibaraki.jp/</p>

【問合せ先】 総務課 防災・危機管理グループ ☎ 029-240-7125（直通）